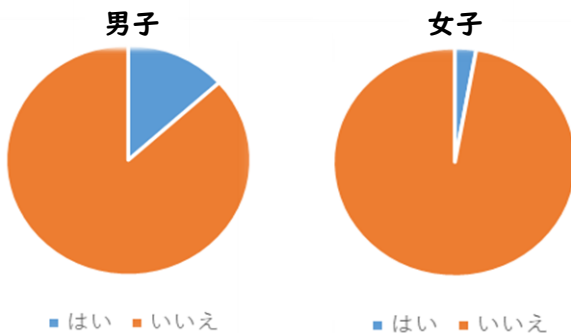


充実した夏休みを送りましょう。本校のゲームの実態です。

一日にゲームをどれくらいしているのでしょうか

- 7月末に本校の実態を知るために「ゲームに関するアンケート」を実施しました。『平日』に3時間以上ゲームをしている児童は、男子25%（4人に1人）、女子9.4%、『休日』になると3時間以上の割合が、男子41.2%、女子20.9%という結果でした。
- 男女問わず、平日に4時間以上ゲームをしている児童が40人を超えていることがわかりました。睡眠時間と学習時間の確保ができていないのか心配です。
- 家庭でのルール、約束を守ってゲームをしている児童の割合は85.2%です。家庭のルール作りをお願いします。

オンラインゲームで何かトラブルはありましたか？



- オンラインゲームが人気ですが、顔や名前を知らない人としたことがあると答えた児童は、男子41.2%、女子13.3%でした。20人以上の児童がトラブルを経験しています。主なトラブルは以下の通りです。
- 悪口を言われた。書き込まれた（バカ、死ね、住所を特定してやる、へたくそなど）。友達と言い合いになった。ゲームの中で仲間はずれにされた。

消費生活センターへの相談事例の紹介

●親のカードで高額ネットゲーム料金 48万円
（相談）11歳の娘が、タブレットでゲームをして、父親の私のクレジットカードを勝手に登録していました。娘は、高額な請求があるとは思っていなかったようですが、26万円もの請求額には驚きました。学校が休みで、4月から先日までやっていたというので、さらに金額は高くなると思います。どうしたらよいでしょうか。

（助言）消費生活センターからカード会社に問い合わせたところ、総額48万円にもなりました。その金額に親はもちろんですが、子供も驚き言葉もありませんでした。未成年者の契約は取消ができるので、取消の通知をゲーム業者とカード会社に、内容証明書で送付するよう助言し作成を支援し、取消することができました。日ごろ使わないカードとのことで利用金額のチェックもしていなかったために発見が遅くなったようですが、管理責任が問われることもありますので、気を付けるよう助言するとともに、必要のないカードは解約するよう伝えました。

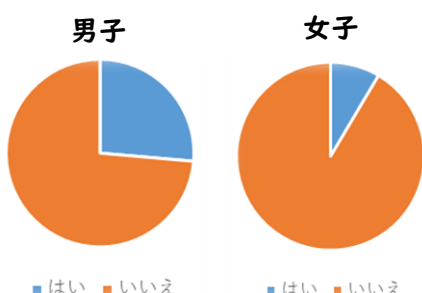
●休校で増加！子供の消費者トラブル

新型コロナウイルスによる学校の休校が続き、子供たちは、自宅でスマホやタブレット、パソコンを使う時間が多くなりました。それに伴い、親の知らぬ間に、契約トラブルに巻き込まれる未成年者が増えています。5月だけでも7件の相談がありました。トラブルに巻き込まれても、親には言えない子供が多いようです。子供の行動や変化に注意し、何か気付いたら叱るのではなく、一緒に相談に来てください。未成年者の契約は、ほとんどの場合、取消が可能です。子供向けのリーフレットなどもありますので、よい機会と思って学び、解決をすれば、かけがえのない体験となります。

※「八代市消費生活センター 2020年6月消費者情報」より抜粋

本校児童における課金の実態

課金をしたことはありますか。



- 今回のアンケートの結果によると、課金の実態は以下の通りです。
- (1)「課金をしたことがありますか」の問いに対し、「はい」と回答した児童は、17.6%（男子26.4%、女子8.5%）でした。【男子は4人に1人の割合】
- (2)「課金をして困ったことがありましたか」の問いに対し、「はい」と回答した児童は、2.3%（男子4.2%、女子0.5%）でした。
- (3)「課金をして、おうちの人にしかられたことがありますか」の問いに対し「はい」と回答した児童は、4.2%（男子6.9%、女子1.4%）でした。
- 課金をした経験及び家の人にしかられた経験については、4年生以上になると急激に増える傾向にあります。一方で「課金をして何か困ったことはなかったか」の問いに対しては、学年差は見られませんでした。「いくら課金したか」の問いに対し、「数万円」という回答も見られ、注意が必要です。